

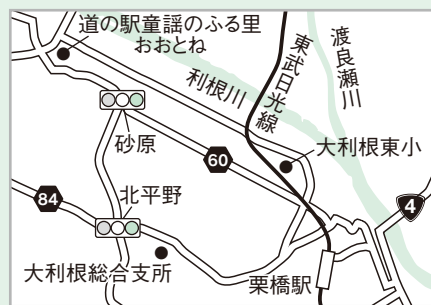
「旗井学校の扁額」

41

市指定有形文化財
昭和61年12月8日指定



問合せ
生涯学習課
(☎0480・62・1221)



所在地 旗井807

大利根東小学校の玄関を入ると正面に「旗井学校」の扁額が掲げられています。この書は明治12(1879)年、当時の太政大臣三条実美によって書かれたもので、学校史を知る上で貴重な資料です。

明治5年、政府は学制を發布し、近代的教育制度を目指しました。同6年、中新井・渡沼・中渡村連合は星福寺に学区番号12区197番の中新井学校を設置しましたが、授業料が有料でしたので、就学率は20パーセントと高くはありませんでした。同8年、中新井・渡沼村が合併し旗井村となり、旗井学校が誕生しました。義務教育年限も4年・6年・8年

と延長されました。就学率も大正5(1916)年になり、ようやく国民皆学が達成されました。そして昭和22(1947)年の6・3制の学制改革により、今日の体制ができました。

旗井学校の書の経緯について調べたところ、二つのことが分かりました。一つは大坪井家(通称)の現在より三代前の祥氏が当時、宮内省に勤務されていたということ、二つ目は同家に三条実美公の筆による同年月の「環碧山房」の扁額があるということです。このことから祥氏が依頼し、旗井学校に寄贈したものと類推されます。



紹介者 小沼 良市さん(旗井)